

独立行政法人国立病院機構やまと精神医療センターにおける 食事サービス業務委託の公募の公示

令和9年4月1日からの当院における食事サービス業務委託の受託者（以下「受託者」という。）を公募することとしますので、希望する者は次のとおり企画書及び委託料等に係る見積書（封書で封印。以下「見積書」という。）を提出願います。

令和8年9月17日

独立行政法人 国立病院機構
やまと精神医療センター院長
井上 眞

1. 事業概要

（1）事業名

独立行政法人国立病院機構やまと精神医療センターにおける食事サービス業務委託

（2）契約内容の特性等

仕様書のとおり。

（3）契約期間

令和9年4月1日 ～ 令和12年3月31日（3年間）

2. 参加資格、選定基準及び評価基準

（1）独立行政法人国立病院機構契約事務取扱細則（以下「契約細則」という。）第5条及び第6条の規定に該当しない者であること。

（2）厚生労働省競争参加資格（全省庁統一資格令和7・8・9年度）「役務の提供等」のうち、「A」「B」「C」の等級に格付けされ、近畿地域の競争資格を有する者であること。

（3）契約細則第4条の規定に基づき、経理責任者が定める資格を有する者であること。

（4）その他、次に掲げる条件を全て満たしている者であること。

① 令和元年度以降に元請として200床以上の病院で食事サービス業務について3年以上の契約実績を3件以上有する者であること。

（受託の事実を証明する資料として、契約書の写しを提出すること。）

② 法人等の財政状況、損益状況及び資金状況に問題がないこと。

（直近5事業年度分の財務諸表を提出すること。）

③ 災害、事故、人員不足、感染症の流行、食材調達困難、その他やむを得ない事由により、受託者による食事提供業務の継続が困難となった場合においても、協力会社、代替調理施設、応援要員、配送体制等により、当院への食事提供を継続できる体制（以下「代行保証体制」という。）を有していること。

（当該体制を確認できる資料として、食事提供継続体制に関する資料（代行証明書）を提出すること。）

(5) 企画書及び見積書を評価するための基準（詳細については公募型企画競争説明書等参照）

①企画書の提出者の能力

同種業務の実績

②担当予定スタッフの能力

スタッフ数、当該業務に必要な資格及び業務経験、同種又は類似業務の実績、その他主要業務の実績

③業務の方針等

業務方針・運営方法の妥当性、当該業務に対する取組意欲

④委託者への誠実な対応等

意見・苦情の業務への反映、対応

⑤見積価格

見積価格による評価

3. 手続等

(1) 担当課・係

〒639-1042 奈良県大和郡山市小泉町2815番地

独立行政法人国立病院機構やまと精神医療センター 事務部 企画課 契約係

電話0743-52-3081（内線374）

(2) 説明書の交付期間及び場所

①交付期間

令和8年9月17日(木)から令和8年10月30日(金)まで

（ただし、行政機関の休日に関する法律（昭和63年法律第91号）第1条に規定する行政機関の休日は除く。また交付時間は9時から17時までとする。）

②交付場所

「(1)」に同じ

(3) 参加希望者の応募期限、場所及び方法

①応募期限

令和8年11月2日（月）17時00分

②応募場所及び方法

「(1)」に同じ（別紙「応募申込書」を持参又は郵送）

(4) 企画書及び見積書の提出期限、場所及び方法

①提出期限

令和8年11月2日（月）17時00分

②提出場所及び方法

「(1)」に同じ（持参又は郵送）

(5) 企画書プレゼンテーションの日時及び場所

①日時

令和8年11月9日（月）13時30分

②場所

独立行政法人国立病院機構やまと精神医療センター 検査棟2F TV会議室

(6) 見積書の開封日時及び場所

①日時

令和8年11月9日(月) 応募者によるプレゼンテーション終了後

②場所

独立行政法人国立病院機構やまと精神医療センター 検査棟2F TV会議室

4. その他

- (1) 虚偽の内容が記載されている参加資格確認書類又は企画書及び見積書は、無効とする。
- (2) 契約書作成の要否 …… 要
- (3) 企画書のヒアリング …… 要
- (4) 関連情報を入手するための窓口 …… 上記「3. (1)」に同じ
- (5) 詳細は、公募型企画競争説明書による